

市報 おおい

2009
3.1
[NO.1504]





21年度から変わる 国保給付のお知らせ

● 出産育児一時金の支給金額が変わりました(21年1月1日から)

20年12月31日までは、被保険者が出産した場合35万円が支給されていましたが、1月1日以降、産婦人科や助産院などの医療機関などで出産(死産を含み、在胎週数22週に達した日以後の出産に限る)した場合は、出産育児一時金の支給額を3万円加算し、38万円支給されることになりました。

なお、妊娠12週(85日)以上の死産、流産でも支給されます(この場合医師の証明などが必要)が、上記に該当しない場合は35万円の支給となります。

※出産一時金請求の際には、産科医療補償制度加入機関の所定スタンプ押印のある分娩費領収書の写しが必要となります。



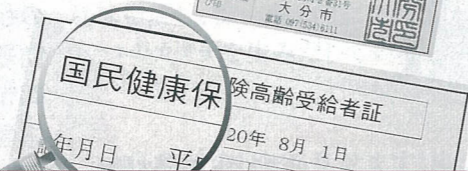
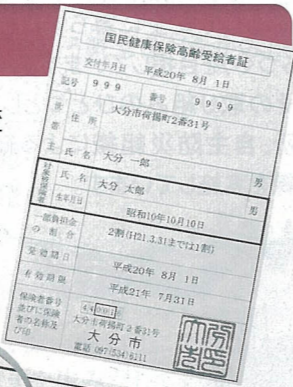
● 70歳～74歳の人窓口負担の見直しについて

70歳から74歳の人【注1】の医療費の窓口負担は、21年4月1日から1割から2割へ変更される予定でしたが、1年間延長されることになり、22年4月1日からの実施となりました。

このため、現在お持ちの高齢受給者証の一部負担金の割合が「2割(21年3月31日までは1割)」と表示されている人には、3月下旬に新たな高齢受給者証を再発行します。

なお、現在お持ちの高齢受給者証は、3月31日まで支障なく使用できます。

【注1】市民税課税世帯で既に3割負担になっている人や後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた人は除きます。



● 高額医療・高額介護合算制度について

これまでは医療保険と介護保険のそれぞれに自己負担限度額が設けられていましたが、20年4月から医療保険および介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合、負担を軽減する「高額医療・高額介護合算制度」が始まりました。

本制度は医療保険(国保、後期高齢者医療制度など)の加入世帯に介護保険の受給者がいる場合に、高額療養費の算定対象となる世帯単位で1年間(毎年8月1日～翌年7月31日【注2】)の医療保険と介護保険の自己負担を合算した額が、新たに設定する自己負担限度額【注3】を超えたとき、被保険者からの申請に基づきその超えた額を支給するものです。

【注2】20年度については、計算期間の途中の4月1日から制度が施行されたことから、該当期間は20年4月1日～21年7月31日までとなります。

【注3】自己負担限度額は年齢や所得などで変わります。

20年4月診療分から対象になりますが、申請の受付は21年9月以降になる予定です。申請は加入者が基準日(7月31日)に属する医療保険制度の保険者に対して行ってください。



お問い合わせ 国保年金課 ☎537-5735

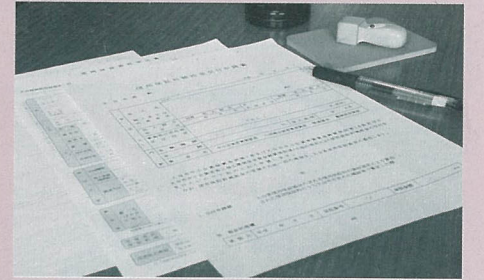
国の「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」に係る中小企業者への金融支援

中小企業緊急支援融資制度のご案内

市では、3月1日から国の緊急保証制度(セーフティネット保証)に対応した緊急支援融資を行います。

この緊急支援融資は、既存の大分市中小企業向け融資制度「中小企業事業資金」の特別融資枠です。

中小企業の皆さんの資金調達を支援します。お申し込みは、直接下記の取扱金融機関へお願いします。



融資対象	<p>中小企業の経営者で、次の要件をすべて満たしていることが条件です</p> <p>①市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営していること ②信用保証協会の保証対象業種であること ③市税を完納していること ④現在、金融機関取引停止処分中、または第1回不渡り処分中ではないこと ⑤現在、大分市中小企業者融資制度を利用していないこと ⑥許認可を必要とする事業については、その許認可を受けていること ⑦申込時に休業していないこと ⑧国の緊急保証制度(セーフティネット保証5号)の認定を受けていること</p>
資金用途	設備資金・運転資金
融資限度額	2,500万円
融資利率	年1.9%
融資期間	7年以内 1,000万円を超えるものは10年以内(据置期間1年以内)
担保および保証人	担保が必要となる場合があります 連帯保証人は不要(ただし、法人の場合は代表者を連帯保証人とする)
返済方法	元金均等月賦償還
信用保証料	年0.8%以下(信用保証料は市が全額補助します)
取扱金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、みずほ銀行、商工中金、三井住友銀行、西日本シティ銀行、伊予銀行、山口銀行、肥後銀行、愛媛銀行 ※上記金融機関の市内の本・支店
取扱期間	3月1日～22年3月31日

認定の申請は、申請書と必要書類を添付して、産業・金融政策室へ提出してください。



※ただし、金融機関や保証協会の審査がありますので、ご希望に添えない場合があります。
※事前に取扱金融機関に融資の相談を行ってください。

お問い合わせ 産業・金融政策室 ☎537-5625

大分 わくわくカレンダー

6 月 月と土星を見よう!
期間/8日(日)まで
時間/午後7時~9時30分
(雨天・曇天時は映像による説明)
参加料/入館料(大人400円、高校生200円、中学生以下は無料)
◎関崎海星館 ☎574-0100

7 親子鑑賞教室
時間/午後1時30分~2時30分
場所/常設展示室
対象/小学生とその保護者
参加料/観覧料250円(中学生以下は無料)
◎市美術館 ☎554-5800

どこでもコンサート
時間/午後3時~
場所/市美術館ハイビジョンホール
出演/nBossa
◎文化国際課 ☎537-5663

お楽しみ映画教室
時間/午前10時~11時30分
内容/まんが世界昔ばなしより「トロイの木馬」ほか
◎情報学習センター ☎545-8616

12 ライバル演奏会
時間/午後5時30分~
出演/大分リコーダークラブ
◎ライバル ☎573-3770

13 土星を見よう!
期間/15日(日)まで
時間/午後7時~9時30分
(雨天・曇天時は映像による説明)
参加料/上記6日と同じ
◎関崎海星館 ☎574-0100

14 市公設地方卸売市場市民感謝デー!!
時間/午前9時~正午
場所/市公設地方卸売市場
内容/新鮮な魚介類、水産加工品、野菜、果物、花などの販売
◎公設地方卸売市場 ☎533-3113

大分トリニータ対京都サンガF.C.
時間/午後1時~
場所/九州石油ドーム

大分三好ヴァイセアドラー対堺プレイヤーズ
時間/午後2時~
<第1試合>
東レアローズ対JTサンダース
<第2試合>
大分三好ヴァイセアドラー対堺プレイヤーズ
場所/大分県立総合体育館

大分市テレビ広報番組
**フレッシュ
おおいた**
取材日記
(概要版)



担当ディレクター
よっちゃんの取材ウラ話



美術館の敷地内にある作品
(井上一朗 作『L-MOTION』)

「表裏一体」

10円玉の表と裏がわからない。遠い昔に何度も聞いた記憶はあるけど、なぜか覚えられない。多分、表と裏を別々の存在として考えていないからだと思う。平等院鳳凰堂も、常盤木に囲まれた10も、どちらもあって10円玉!と感じているのだろう。

今回のロケは「全部見せます!施設の裏側探検ツアー」と題し“大分市議会議場”“大分文化会館”“大分市美術館”の日ごろ見られない裏側を紹介した。

国会議事堂本会議場をモデルに作られた楕円形の構造になっている市議会議場。万一停電などで照明が落ちても議会を続けることができるように自然光を取り入れた、丸く大きな天窓の美しさにウっとり…。

大分文化会館では、照明や音響、演出効果のためのせり、スモーク、紙吹雪などの体験が大騒ぎ…。



大分文化会館の音響室

ここで前段に戻るが、物理的に“表と裏”が存在するのは理解できる。だが、“表と裏”という概念は何を生み出してくれるのだろうか。

過去と未来…
現実と空想…
絶望と希望…
僕と、君…
…

お互いが存在するからこそどちらも意味を成し、深い繋がりによってひとつのカタチを生みだしているような気がする。

今回の「全部見せます!施設の裏側探検ツアー」のロケを行いながら、そんなことをつらつら考えてしまった。

皆が見ている表の顔、皆が知らない裏の顔、どちらもあってそのカタチは存在する…と。

どちらも受け入れる柔軟性を持ったとき、僕らはさらに強くなり、輝けるのではないかと…と。

今年は「変」から「光」へと繋がっていく年にしたいものだ。

**フレッシュおおいたは、OBS大分放送で毎週土曜日
午後5時15分~5時30分放送中!** ※放送時間が変更になることがあります。

大分市内のケーブルテレビ局でも放送
◎OCT大分ケーブルテレコム(日・月・火・水) ◎OCN大分ケーブルネットワーク(日・月・火・水)
◎STV佐賀関テレビ(火・水・木) ※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

★ホームページ(<http://freshoita.weblogs.jp/blog/>)で番組やディレクター日記、おまけムービーも見ることができます。(市ホームページのリンク集からも見られます)

三ニ
アルバム



こどもルームもちつき大会
1月23日(金) 府内こどもルーム

子育て中の保護者やその子ども、荷揚町小学校の1年生が参加して、日本の伝統行事であるもちつきを体験しました。



豊の都市ひとづくりを考える集い
1月25日(日) コンパルホール
アグネス・チャン氏の講演や子ども育成の取り組み紹介、豊の都市ひとづくり委員会からのメッセージなどにより、地域ぐるみの子育てを考えました。

トピックス
市政あれこれ

地域と学校での防災訓練

市では、自然災害や事故などの緊急事態に即応し、地域住民の皆さんが安心して安全に暮らすことができるまちづくりを目指しています。

その取り組みのひとつとして年に5か所、自主防災組織による総合防災訓練を実施しています。



田尻小学校で行われた救助袋での避難訓練

震度5弱の揺れを感じた」という想定のもと、下徳丸防災会、消防団、東消防署、県防災活動支援センターが、情報伝達・避難誘導・初期消火・搬送・応急手当などの訓練を行いました。

1月18日の高田小学校グラウンドでは、「紀伊半島沖および四国沖を震源とするマグニチュード8.6の東南海・南海地震が同時に発生し、鶴崎地区で

**グループホームなどの
火災避難システム**

昨年6月、神奈川県内の知的障害者施設で入居者3人が死亡した火事を背景に、市では独自の取り組みとして2月から「大分市共同生活援助等緊急時支援事業」をスタートしました。

この事業は、グループホームなどで火災や地震が発生した際、近くに住む社会福祉法人や医療法人などの施設職員が現場に駆けつけるという内容です。これらの職員は「支援協力員」として登

録されており、火災や地震が発生した場合は、情報を一括して管理している支援センターが最寄りの支援協力員に通知することになっています。

福祉の分野に携わる協力員が避難誘導や応急処置にあたることで、入所者が安心して安全に避難することができるようになります。

支援協力員にはすでに190人が登録しており、1月30日には避難誘導やけが人の搬送などについての講習会も行われました。



担架を毛布で作り、障がい者やけが人が搬送する講習

のです。期間中は市立の全小・中学校と高等専修学校が訓練を実施しました。そのうち22校では消防署の指導による訓練が行われ、先生や児童たちが消火器の使い方や救助袋での避難を体験しました。

市では今後も地域や学校と連携しながら「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識の高揚を図っていきたくと考えています。

市では、入居者の皆さんが安心して暮らせるよう、今後も支援体制を整えていきたくと考えています。

引っ越しシーズンです！

手続きはお済みですか？

住所が変わるときは…

その1 住民異動届の提出

市外へ転出する場合

転出前もしくは転出後14日以内に手続きをして、転出証明書(無料)を受け取ってください。この転出証明書を新住所の市区町村の窓口へ転入後14日以内に提出して、転入の手続きをしてください。

市内で転居する場合

転居後14日以内に手続きをしてください。なお、公称の住所が〇丁目〇番〇号となっている地区に建物を新築した場合は、市民協働推進課で住居番号設定の申請が別途必要です。

持参するもの

- 窓口に来た人が本人であると確認できるもの
(運転免許証、健康保険証など)
- 住民基本台帳カード
(交付を受けている人のみ)
- 印鑑

届け出・お問い合わせ

- 住所変更の手続き…市民課 ☎537・5734
- 住居表示について…市民協働推進課 ☎537・5612

その2 そのほかにも住所変更の届出が必要

国民健康保険に加入している人

国民健康被保険者証を国民年金課へ持参してください。

後期高齢者医療制度に加入している人

後期高齢者医療被保険者証や減額認定証を国民年金課へ持参してください。

国保年金課 ☎537・5736

市児童手当を受給している人

印鑑を子育て支援課へ持参してください。

乳幼児医療費助成を受けている人

乳幼児医療費助成受給資格者証を子育て支援課へ持参してください。

子育て支援課 ☎537・5793

障害者手帳(身体・知的・精神)を

持っている人
手帳、医療証(医療費助成受給者のみ)、印鑑を障害福祉課へ持参してください。

障害福祉課 ☎537・5658

介護保険の被保険者

介護保険被保険者証や減額認定証などを長寿福祉課へ持参してください。

介護認定を受けている人には転出先の市区町村で引き続き介護サービスを受けるために必要な「介護保険受給資格証明書」を窓口で交付します。

長寿福祉課 ☎537・5741

し尿の収集が必要な人

市民課、各支所、明野出張所、北部清掃事業所の窓口で手続きをしてください。

最後のくみ取りが必要な人は、早めに地区担当業者へご連絡ください。なお、し尿の収集は申し込みをした翌月から毎月1回行います。

北部清掃事業所 (西新地一丁目12番3号) ☎558・9787

各種届け出は、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所(し尿の収集は連絡所を除く)でも受け付けています。
転入の際にも届け出が必要です。手続きをお忘れなく！

- 鶴崎支所 ☎527・2111
- 大南支所 ☎597・1000
- 植田支所 ☎541・1234
- 大在支所 ☎592・0511
- 坂ノ市支所 ☎592・1700
- 佐賀関支所 ☎575・1111
- 野津原支所 ☎588・1111
- 明野出張所 ☎558・1255
- 本神崎連絡所 ☎576・1111
- 一尺屋連絡所 ☎575・8026

水道の届け出は？

次の場合は、届け出が必要です。
◆ 引っ越しで水道の使用を止めるとき、または長期間水道を使用しないとき

水道使用中止届

届け出の際は、「領収書」または「水道使用水量のお知らせ」に記載されている「水道番号」をお知らせください。また、窓口で届け出る際は印鑑をご持参ください。

転入により新しく水道の使用を始めるとき

水道局からの案内書をお持ちの人は、同封の「水道使用開始届」に必要事項を記入して、返信用封筒で返送してください。

水道使用者名義変更届

水道は引き続き使用しますが、使用者の死亡などで名前が変わるとき

- ◆ 中央営業所 ☎538・1211
 - ◆ 東部営業所 ☎527・7171
 - ◆ 西部営業所 ☎586・4411
- 営業所では電話での届け出も受け付けます。届け出は市民課、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所でもできます。
また、電子申請システムにより、インターネットによる手続きが可能です。

引っ越しのびみ出しは？

① 有料収集の申し込み

廃棄するごみの種類・量が決まったら、早めに担当の清掃事業所などに申し込んでください。

- ◆ 中央清掃事業所 ☎569・5184
 - ◆ 東部清掃事業所 ☎523・0322
 - ◆ 西部清掃事業所 ☎541・5473
 - ◆ 由布大分環境衛生組合 ☎583・0862
- 収集日：申し込みの際に打ち合わせます。(申し込み順)
料 金：軽トラック1台分 1,950円

② 処理施設への持ち込み

年度末、年度初めは混雑が予想されますので、時間に余裕をもって搬入してください。

- ◆ 佐野清掃センター (佐野3400番地の10) ☎593・4047
 - ◆ 福宗環境センター (福宗618番地) ☎588・0113
- 受け入れ：月曜日から土曜日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 ※祝日はお問い合わせください。
- 料 金(1回の持ち込み量)：50円
未未満無料、50kg超は100円超
350円、100kg超は200円超
は20kg増すごとに70円加算

処理施設ごとの持ち込みの可否

持ち込めるもの…○ 持ち込めないもの…×

品 目	佐野清掃センター	福宗環境センター		
		清掃工場	リサイクルプラザ	鬼崎埋立場
燃やせるごみ	○	○	×	×
燃やせないごみ、資源物※ 粗大ごみ(家具・自転車など)	×	×	○	×
アスベスト含有家庭用品	3月まで	○	×	×
	4月から	×	×	×
コンクリート破片・土・かわらなど	○	×	×	○
じゅうたん・スプリングマット	○	×	×	×

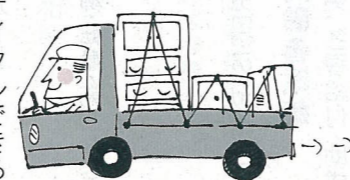
③ 市の有料収集の利用や処理施設への持ち込みができません

リサイクル対象品

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコン
4月1日からは液晶テレビ、プラズマテレビと衣類乾燥機も対象品となります。

販売店などに引き取ってもらえるもの

タイヤ、ガスボンベ、バッテリー、塗料・シンナー・廃油・農薬・劇薬など危険な薬品類、消火器、家庭で使用した医療系廃棄物、電動自転車・電動カー



お問い合わせ 清掃業務課 ☎568-5763

市営荷揚中央・荷揚西駐車場をご利用ください

市役所来庁者はもちろん、市役所に用務のない人も利用できます。



30分 100円

*市役所に用務のある人の駐車料金は原則無料ですが、用務先の課で証明が必要となります。そのほかの目的での使用は、30分100円となります。

*本庁舎地下駐車場・城址公園臨時駐車場は、今までと同じく市役所来庁者専用駐車場で、駐車料金は無料です。なお本庁舎と第2庁舎の間の通路は、障がいをもつ人や荷物搬入などの車に制限します。



駐車場名	利用時間	休日
荷揚中央	24時間	年中無休
荷揚西		

※荷揚西駐車場は午後10時30分～午前7時30分は入出庫できません。

お問い合わせ 管財課 ☎537-5980

自動交付機

平日の時間外や休日も住民票の写しや印鑑登録証明書などを簡単に受け取ることができます。
※事前に利用登録が必要です。

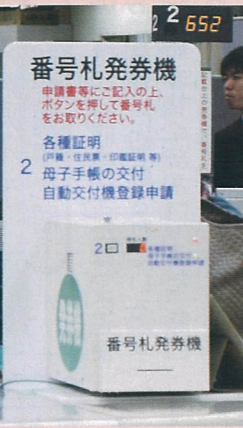
【その他の設置場所】

- 鶴崎市民行政センター 1階ロビー
- 植田市民行政センター 1階ロビー
- 明野出張所 日直室前
- トキハ本店1階 北口



窓口案内・記載補助

フロアマネージャーや職員が、該当する窓口へのご案内や申請書記入のお手伝いなどを行っています。お気軽におたずねください。



①②カ所に番号札発券機を設置しています。
 ①… 窓口②にご用の人
 ②… 窓口⑤⑥にご用の人
 申請書などに記入した後、番号札を取りお待ちください。順番にご案内します。

授乳室

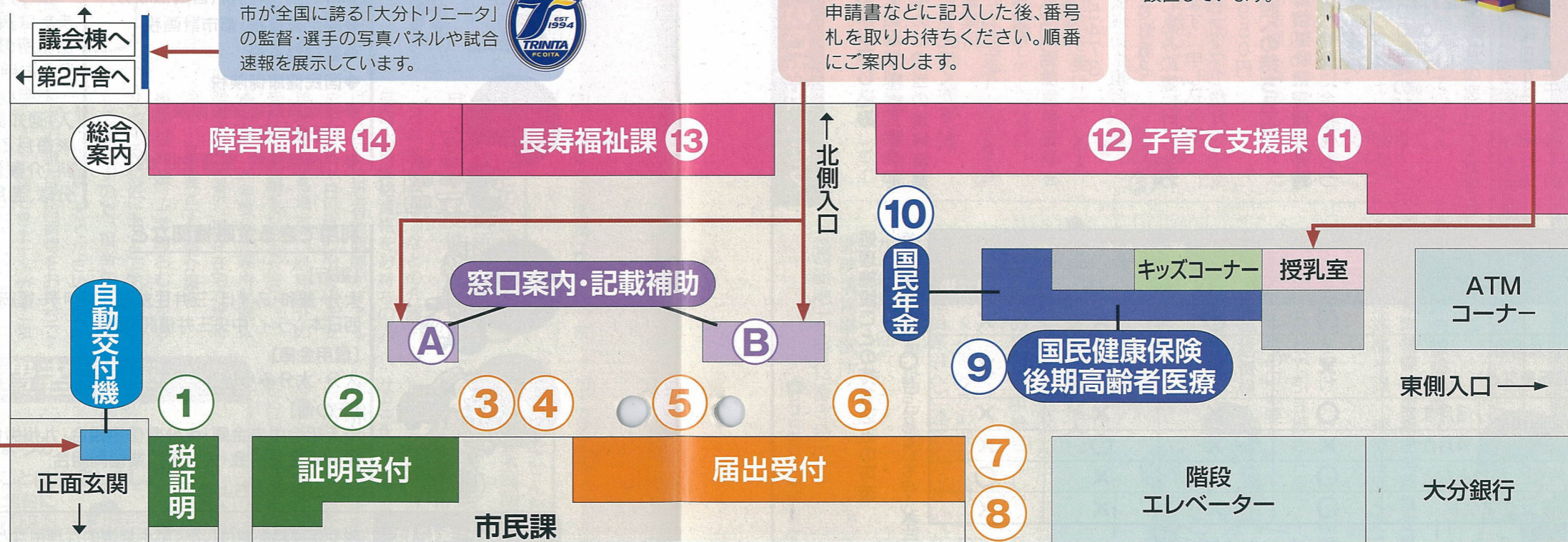
子ども連れの方が利用できるよう授乳室を用意しています。おむつがえもできます。



隣には、子育て支援課にご用の方が手続きしやすいようキッズコーナーを設置しています。

トリニータコーナー

市が全国に誇る「大分トリニータ」の監督・選手の写真パネルや試合速報を展示しています。



引越しや結婚、子どもが生まれた場合などの各種手続き(戸籍届出、住所変更、国民健康保険、国民年金などの)ほとんどが、1月5日から本庁舎1階で行えるようになりました。ご利用ください。

市役所本庁舎1階のご案内

1階窓口開庁時間のご案内

月曜日～金曜日(休日・祝日を除く)
午前8時30分～午後6時
※午後5時以降は、仮受付になる場合や取り扱いができない業務もありますので、事前にご確認ください。

- ① 税証明
所得・税額・納税完納・評価
公課・無資産・名寄帳
- ② 証明受付(住民票・印鑑証明・戸籍)
母子手帳
おおいた広域窓口サービス
- ③ お渡し窓口
- ④ 住民基本台帳
ネットワークシステム
- ⑤ 届出受付
住所変更・印鑑登録
住民基本台帳カード
- ⑥ 届出受付
戸籍(出生・婚姻・転籍・死亡など)
- ⑦ 水道・し尿・ごみ・臨板
- ⑧ 外国人登録
FOREIGNER REGISTRATION
- ⑨ 国保・後期高齢者医療
加入・脱退・変更、各種給付・助成
- ⑩ 国民年金
- ⑪ 子育て支援
保育所・乳幼児医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成
- ⑫ 子育て支援
児童手当・児童扶養手当
母子相談・結婚相談
- ⑬ 長寿福祉
高齢者福祉サービス・介護保険料
介護給付・介護認定申請
- ⑭ 障害福祉
医療費助成・各種手当・手帳交付
障害福祉サービス・相談



お問い合わせ 企画課 ☎537-5603



国民年金保険料を納めるのが困難な時は申請を
 経済的な理由などにより保険料を納めるのが困難な人は、国民年金保険料を納めるのが困難な時は申請を。申請方法は、市役所市民課(☎537-5730)までお問い合わせください。

母子生活支援施設を
 母子生活支援施設は、母子家庭の母と子が一時期入所し、生活の安定と自立を図っていく児童福祉施設です。1世帯に1母子室が確保され、母親は職場に、児童は学校や保育所に通い、自立に向けての生活を送ることができるよう運営されています。入所に関する相談は随時受け付けています。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書および電子マニフェスト
 産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付者は管理票に関する報告書の提出義務があります。20年度分は21年6月30日までに報告する必要があります(電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません)。

お知らせ
 4月1日から使用する国民健康保険被保険者証を3月中旬に簡易書留で郵送します。簡易書留は、原則宛先人への手渡しとなりますので、不在の場合「不在連絡通知書」を入れます。通知書に記載された受け取り方法の中から、都合のよい方法を選び受け取ってください(21年度の被保険者証の色は薄いピンクです)。

料を納めるのが困難な人には、保険料の免除ができる場合があります。 会社を退職した時や、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が低い場合は、所得に応じて全額、または4分の3、半額、4分の1の免除を受けることができます。また、30歳未満の人には「若年者納付猶予制度」がありますので、該当する人は本庁舎1階10番国民年金窓口、各支所、明野出張所、本神崎・二尺屋連絡所で申請してください。

子育て支援課(☎537-5700)
おむつなどの介護用品購入費受給資格の更新申請を3月22日(月)から受け付けます。
 20年度分おむつなどの介護用品購入費受給資格をお持ちの方は、3月31日で有効期間が終了します。4月1日以降も引き続き受給を希望する場合は、21年度分の受給資格申請をしてください。

一問一答 ライフパル消費者講座

Q 子どもが一人暮らしを始めます。どんなことに気をつけたらよいでしょうか?

A 消費者としての自覚を持って、次のようなことに注意しましょう。
 アパートの契約は退去時のトラブルが多いため、入居前に貸主の立ち会いのもと部屋の状況を写真やチェックリストで確認・保存しておきましょう。

一人暮らしを始めると、訪問販売の業者などが訪れてくる場合があります。見知らぬ訪問者は警戒し、安易にドアを開けないようにしましょう。また、繁華街などの路上で声を掛けてくるキャッチセールスや「だれでも簡単に高収入が得られる」と言って会員になることを勧め、多くの商品を仕入れさせようとするマルチ(まがい)商法、恋愛感情を利用して高額な商品売りつけようとする恋人(デート)商法などにも気をつけましょう。

また、携帯電話やパソコンを利用して出会い系サイトに登録され利用料を請求されるなど、次々と新たな手口が生まれています。

困ったときは最寄りの消費生活センターへ

以上のような悪質商法から身を守るためには、正しい知識を身につけることです。ライフパルには悪質商法について詳しい資料があります。ぜひご利用ください。

消費生活センターは全国にありますので、困ったことがあれば一人で悩まず、最寄りの市町村の窓口にご相談ください。

ライフパル消費生活相談専用電話 ☎534-6145



参加しませんか 「有価物集団回収」
 有価物集団回収とは、家庭から出される紙類、布類、リターナブルびん(1・8リットル、ビールびんなど)を自治会や子ども会などの団体が日時や場所を決めて集め、ごみの減量・再資源化に取り組み活動です。実施団体へは、実施内容に応じて報償金が支給されます。

※報償金の支給には、有価物集団回収を実施する前に登録申請が必要で、登録の受け付けは、随時行っています。
◆対象 自治会、子ども会、婦人会、老人会、スポーツ少年団、その他営利を目的としない団体
◆報償金の額 報償金額Ⅱ活動月数×3,000円+紙類・布類の回収重量1kgあたり5円
◆申込み・問い合わせ 直接、清掃管理課(☎537-5600)へ。

市税・国民健康保険税
 後期高齢者医療保険料・介護保険料の
納め忘れはありませんか?



みんなの住まちなみで支えよう

3月は「市税・国民健康保険税の年度末完納促進強化月間」です。皆さんから納めていただく税は、安心して暮らせるまちづくりを進めるための貴重な財源です。

しかし、納期限内に納めない人がいると、財源不足となるうえ、税を納めた人との間で負担の公平さを欠くことにもなります。

もう一度納税通知書などを確認し、納め忘れていた場合は早めに納めてください。

便利で確実な口座振替(自動払込)のご利用を!!

「口座振替」は、皆さんが指定した預・貯金口座から、税・保険料を自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納め忘れることがなく確実に納期限の日に振り替えられるので、忙しい人や留守がちの人には便利で安心できるシステムです。

利用できる税・保険料

- ◆市民税・県民税(普通徴収分)
- ◆固定資産税・都市計画税
- ◆軽自動車税
- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料(普通徴収分)
- ◆介護保険料(普通徴収分)

申込み手続き

預・貯金通帳のある金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局または納税課、国保年金課、長寿福祉課、各支所、明野出張所の窓口へお申し込みください。お申し込みには、預・貯金通帳、通帳届出印、納税(納入)通知書が必要です。

※毎月20日(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は月末)までにお申し込みいただいた分は、翌月末以降の納期限分から振替となります。

利用できる金融機関など

- 【銀行】** 大分・豊和・みずほ・三井住友・山口・伊予・福岡・肥後・宮崎・西日本シティ・中央三井信託・愛媛
- 【信用金庫】** 大分・大分みらい
- 【その他】** 商工組合中央金庫・大分県信用組合・九州労働金庫・大分県農業協同組合・大分県信用農業協同組合連合会・大分県漁業協同組合
- 【郵便局・ゆうちょ銀行】**

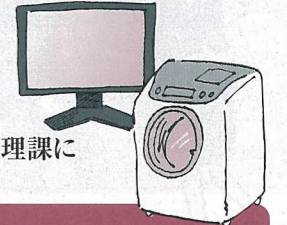


困ったときには相談を
 税や保険料を納付したくても経済的な理由などにより、納めることができない場合があります。納付がどうしても困難な場合は、納税課、国保年金課、長寿福祉課までご相談ください。

お問い合わせ 納税課 ☎537-5691 国保年金課 ☎537-5738 長寿福祉課 ☎537-5741

4/1から 液晶・プラズマの薄型テレビと衣類乾燥機がリサイクル対象品に追加されます

※液晶テレビのうち、携帯型テレビやカーナビ、テレビ受信機能付き携帯電話などは対象外です。「燃やせないごみ」の日にごみステーションに出してください。※家電対象品は、家電リサイクル法に基づき、市では収集や処分は行っていないので、清掃管理課にお問い合わせください。



お問い合わせ 清掃管理課 ☎537-5624

あなたの声を「市政モニター」募集

市政に対する理解を深めていただくとともに、幅広くご意見やご提言をお聴きし、それを市政に生かしていくため、「大分市市政モニター」制度を設けています。あなたも「市政モニター」として、魅力ある大分市のまちづくりに参加しませんか。

主な活動

- ・「モニターだより」の提出
- ・アンケートや各種調査への協力
- ・研修会や施設見学会などへの出席
- ・そのほか、市の主催する行事への参加



募集要項

【応募資格】

・市政に関心のある満18歳以上の市内に居住する人

・地方議会などの議員、公務員でない人

【募集人員】30人程度(多数時は抽せん)

【任期】1年

【申込期限】3月31日(火)〈消印有効〉

【その他】採用された人には4月中旬に連絡します。

【申込方法】

広聴広報課、各支所、明野出張所、各連絡所、各地区公民館に備え付け、または、市ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、Eメール、ファクスで広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2番31号 Eメール kochokoho@city.oita.oita.jp ☎532-7800)へ。

関広聴広報課(☎537-5601)

フリーマーケット出店者

◆日時 4月5日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)

◆対象 大分市、由布市居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみの参加は不可)

◆出店商品 日用雑貨、衣類、お

もちゃ、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動植物危険物などは不可)

◆募集店数 50店(多数時は抽せん)

◆その他 スペースは3畳×3畳程度

◆申込み・場所・関 往復はがきで、代表者の住所、氏名、年齢、

おすすめの本 vol.12

読みきかせのための本

『やさしいたんぼ』
安房直子/文 南塚直子/絵

『はるだ!!もんね』
木曾秀夫/作・絵
(☎538-3500)

住宅用火災警報器を

設置しましょう

消防法改正により、既存住宅には住宅用火災警報器設置が義務化されました。23年5月31日まで設置しましょう。消防機器取扱店のほか、家電販売店、ホームセンターなどで購入できます。

☎ 消防局予防課(☎533-2310)

「団塊世代」やりたいこと応援相談窓口をご利用ください

◆日時 第1・第3金曜日、第1日曜日 午前10時～午後4時

◆場所 ライフパル

◆内容 ●就労活動へのアドバイス、情報提供 ●シルバー人材センター事業内容の紹介、広報 ●退職後の人生設計にあたっての簡

3月1日から「緑の募金」がスタートします

お寄せいただいた募金は、①学

易な相談受付(市事業の紹介)

◆対象 おおむね59歳～65歳の市内在住者

◆相談員 ハローワークOB職員、市シルバー人材センター会員

☎ 商工労政課(☎537-7562)

2月28日(土)～3月8日(日)は「子ども予防接種週間」です

期間中は、土・日曜日、平日の夜間に予防接種を行います。参加協力医療機関は市ホームページに掲載しています。ご覧ください。

☎ 保健所健康課(☎536-2851)

3月1日(日)～7日(土)は「建築物防災週間」です

◆点検ポイント

- ①建物の耐震対策
- ②建物の外壁タイルなどの落下防止対策
- ③建物に設置されている広告物、看板、ブロッコ塀などの安全対策

※この機会に、建物の点検をしましょう。誰でもできるわが家の耐震診断「のりフレット」を建築指導課の窓口に備えていますので、ご利用ください。

☎ 建築指導課(☎537-5635)

活き粋大分 街かど空間奨励事業

道路・水路に面した住宅・事業所の敷地内に、生け垣・樹木などを植栽する場合、基準に従って費用の一部を助成します。詳細についてはお問い合わせください。

◆対象 ●生け垣設置、壁面・屋上緑化：個人、事業主 ●樹木等植栽：事業主

※工事着工前の申請が必要です。

☎ 公園緑地課(☎537-5975)

公園緑地課(☎537-5975)

公共下水道への接続にあたって

公共下水道が整備された区域での新築、または宅地内の浄化槽やくみ取り便所などを廃止し、公共下水道への接続工事を行う場合、次の点にご注意ください。

- ①市の指定した排水設備工事店でなければ工事はできません。
- ②工事着工前に申請書類を提出してください。
- ③工事完了後10日以内に、「市排水設備等工事完了届」を提出してください。
- ④使用開始、休止、廃止、再開、名義の変更が生じた時は「市公共下水道使用開始届」を提出してください。
- ⑤汚水排水量(水道などの使用水量に応じた使用料をいただきます)ので、水道などのメーターが複数ある場合は、すべてのメーターに係る下水道使用開始届の提出が必要です。
- ⑥無届工事などにより使用料が徴収漏れとなった場合、過去にさかのぼって使用料を納付していただきます。

☎ 下水道普及課(城崎分館) (☎537-5641)

浄化槽の法定検査受検のお願い

浄化槽法では、保守点検や清掃とともに浄化槽設置後の水質検査と毎年1回の定期検査が義務付けられています。県内では、県知事の指定を受けた(財)大分環境管理協会(☎567-1855)が検査機関です。浄化槽をいつまでも快適に使用するために、必ず受検してください。

☎ 下水道計画課(城崎分館) (☎537-5640)

21年度大分市奨学生

◆奨学資金 ●高等学校・高等専門学校：国公立は毎月1万5,000円、私立は毎月3万円を貸与 ●大学・短大：毎月4万5,000円を貸与

※返還は貸与を終了した翌年の

市美術館 常設展示室2 「近世の絵画・南画(文人画)」

◆会期 3月10日(火)～4月19日(日)

◆内容 生誕200年 平野五岳II

◆観覧料 一般300円(団体250円)、高校生・大学生200円(団体150円)、中学生以下無料

☎ 市美術館(☎554-5800)

振り込みのお知らせ

21年2月期の障害者福祉手当を振込みました

該当者で、まだ振り込みのない人はご連絡ください。

なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人で申請していない人は、障害福祉課または各支所、明野出張所で申請してください。

※本人の課税状況や施設入所などにより支給できない場合があります。

◆申請に必要なもの 印鑑、本人名義の預金口座番号、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

☎ 障害福祉課(☎537-5658 ☎537-1411)

募集

4月から10年以内(月賦半年賦・年賦)

◆募集人数(予定) ●高等学校・高等専門学校(新1年生)：60人 ●大学・短大入学予定者：35人

◆対象 保護者が19年4月1日以前から市内に住所を有しており、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な人

◆願書配布・受付期間 教育企画課に備え付けの願書(市ホームページからもダウンロードできます)に記入し、必要書類を添え、3月10日(火)～4月10日(金)に同課(☎537-5669)へ。

ヤングキャリアアドバイザー

先輩職業人として中学生に自分の仕事のことを語るヤングキャリアアドバイザーを募集します。

◆内容 中学生に対しての25分程度の講演

◆対象 市内の事業所に勤務する、おおむね採用後3年以内で、30歳未満の勤労者

◆定員 40人(多数時は書類選考)

◆謝礼 1回の講演につき8,000円を予定

◆その他 講演会の前後に、事前研修会と報告会があります。

◆申込み 商工労政課に備え付けの登録用紙に記入し、4月30日(木)までに同課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎533-75625 ☎536-60077 Eメール rousei@city.oita.oita.jp)へ。

高崎山ニホンザル鳴き声選手権大会参加者

◆日時 3月29日(日) 午後1時(雨天決行)

◆場所 高崎山自然動物園サル寄せ場

彫刻清掃ボランティア

◆日時 3月7日(土) 午前10時～午後3時 ※雨天中止(小雨の場合はお問い合わせください)

◆集合場所 遊歩公園「瀧廉太郎」銅像前

◆その他 汚れてもよい服装で参加。昼食は各自。駐車場は用意していませんので、公共交通機関などをご利用ください。

◆申込み 3月5日(木)までに公園緑地課(☎537-5697)へ。

講座・教室・講習会

第21回 ふれあい歴史体験講座

◆日時 3月28日(土) 午前9時30分～午後2時(2回)

◆内容 勾玉作り

◆定員 各70人(先着順)

◆申込み・場所・関 電話で、3月7日(土)から歴史資料館(☎549-0880)へ。

アートプラザ「東京・動くことも城 展示とワークショップ」

◆期間 3月18日(水)～31日(火) 午前9時30分～午後5時

◆場所・関 アートプラザ(☎38-5000)

高齢者パソコン教室

無料

日時 ●第1回…4月~7月 ●第2回…8月~11月 ●第3回…12月~22年3月 毎週金曜日(全16回) 午後1時30分~3時30分
場所 大南老人いきいの家(中戸次)
対象 60歳以上の市民(4月1日現在)
定員 各20人(多数時は抽せん)

天文講座「木星と土星」

日時 3月21日(土) 午後7時~9時30分
内容 木星と土星についての講義と土星の観察(悪天候の場合は講義のみ)

定員 50人(先着順)
参加料 入館料(大人400円、高校生200円、中学生以下無料)
申込み・場所・日 電話で、3月4日(水)~20日(金)に岡崎海星館(☎574-0100)へ。

大友氏遺跡体験学習館体験工房コース2「ペーパークラフトで作る!大友宗麟」

無料

日時 3月15日(日) 午前10時~11時(午後)
対象 小学校4年生以上

水泳・健康教室

期間 5月12日(火)~22年3月31日(水)
対象 ●5~6歳 ●小学生
受講料 3,000円~5,000円

能楽教室(4月~6月分)

教室名 曜日 時間 対象 定員
①観世流 火 午前10時~正午 中級者
②観世流 水 午後2時~4時 初心者
③喜多流教室 金 午後1時~5時 初心者
④野狐月夜教室 水 午前9時~正午 初心者

講師 ①谷村育子氏・馬野正基氏ほか ②久野恭子氏 ③渡辺康喜氏
受講料 1科目につき1か月3,000円

21年度国土交通省地価公示結果発表に係る不動産に関する無料相談会

日時 4月1日(水) 午前10時~午後4時
場所 市役所第2庁舎1階ロビー
相談員 協会会員不動産鑑定士6人
県不動産鑑定士協会(☎534-9377)

子育て教室(子育て教室)

日時 3月24日(火) 午後1時30分~3時30分
場所 いきいき健康館(大手町三丁目6番5号)
内容 昔と今の子育て、おもちゃと遊び、子どもの事故と救急法
対象 祖父母、父母、妊婦、子育てに関心のある人
定員 20人(先着順)
受講料 300円(テキスト代)
申込み・日 日本助産師会県支部(☎534-0753)へ。

大分いのちの電話 カウンセリング公開講座

日時 5月20日(水)から約4か月間(毎週水曜日) 午後6時30分~8時30分
場所 コンパルホール
対象 20歳以上
定員 20人(先着順)
受講料 2万円
申込み・日 4月30日(木)までに大分いのちの電話(☎537-2488)へ。

いきいき健康講座

無料

日時 3月12日(水) 午後1時30分~2時30分
演題 「子どもの心とからだの育ち」ゆつくり楽しく子育てを

市社会福祉センターの教室

日時 4月~9月(毎月第1、第3月曜日) 午前10時~11時
内容 講話、健康体操、バス遠足、レクリエーション
定員 200人(多数時は抽せん)
資料代 1,200円/年
歌つて元気教室

不動産無料相談会

日時 3月10日(火) 午後1時~5時
※毎月第2火曜日(祝日の場合は翌日)
申込み場所 電話で、3月9日(月)までに(社)全日本不動産協会県本部(新町19番1号 ☎534-3889)へ。

行政書士無料相談会

日時 3月18日(水) 午後1時~4時(※毎月第3水曜日)
場所 県行政書士会
相談内容 遺言、遺産相続、成年後見相談にかかる書類作成の相談など
県行政書士会事務局(☎537-7080)

無料調停相談会

日時 3月22日(日) 午前10時~午後4時
場所 アイネス(東春日町)
内容 民事および家事の紛争について調停手続きに関する相談
相談員 調停委員
大分調停協会(大分地方・家庭裁判所内 ☎532-7161 内線302)

県立病院がん講演会

日時 3月21日(土) 午後2時~4時30分
場所 コンパルホール
内容 特別講演「最新のがん診療」過去から現在そして未来へ
講師:前原喜彦氏(九州大学教授) ●県立病院のがん診療紹介
県立病院教

街のホット情報

自動車税は4月1日現在の登録名義人に課税されます
車を他人に譲り渡した場合や車を解体したり、使用しなくなったりした場合は、3月31日(火)までに大分運輸支局(大洲浜二丁目)で移転や抹消の登録手続きを行ってください。また、名義人が住所変更した場合は、県税事務所と運輸支局に変更の届け出をしてください。
県税事務所自動車税管理室(☎552-1121)

かんたんな藍染め教室の受講生募集

日時 3月19日(水) 午前10時~午後0時30分
場所 ライパル
対象 市民で、今年度初めて受講する人。ただし、欠員があった場合は2回目でも可
定員 各12人(先着順)

市民介入暴力集中相談所の開設

日時 3月19日(水) 午前10時~午後4時
場所 コンパルホール
当日の電話相談 ☎538-4704
通常相談受付(助暴力追放大分県民会議)(☎538-4704)

税金の無料相談会

日時 3月21日(土) 午後1時~5時
場所 植田支所(植田市民行政センター)
内容 不動産の売買、相続、贈与に関する税、その他税金問題
県青年税理士の会事務局(☎548-6770)

善意の泉(敬称略)

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。
市へ
大分中央ロータリークラブ
社会福祉協議会へ
篤志寄付
(株)キ方
香典返し寄付
大分地区
加来輝代(米良)
佐藤一則(上野南)
園田フミコ(田中町)
吉原ミチ子(片島)
後藤公彦(顕徳町)
大城隆(古国府)
秦豊志(大洲浜)
山元美朝子(古国府)
宮崎政治(千代町)
平松都(牧)
染矢直寛(春日町)
堤泰秀(仲西町)
長谷川考志(高崎)
植木学(南津留)

食品衛生責任者養成講習会

無料

日時 3月12日(水) 午前9時30分~午後4時10分
場所 大分文化会館
対象 食品関係営業業者・従事者で、調理師、栄養士などの資格を持っていない人
定員 150人(先着順)

巡回特別労働相談

日時 3月11日(水) 午後1時15分~4時15分
場所 大分文化会館
相談内容 賃金、労働時間、労災、労働保険、採用、その他の労働問題
相談員 弁護士・社会保険労務士など
その他 秘密厳守。電話相談もできます。
県労政相談情報センター(☎552-3040)

市ジュニアテニス教室(硬式)

日時 4月~22年3月(土・日曜日、祝日など全36回) 午前8時15分~9時45分
場所 市営駄ノ原テニスコート
対象 小・中学生
定員 100人程度(多数時は抽せん)
受講料 2万円(スポーツ傷害保険料を含む)

育研修センター

首藤勝徳(片島)
渡辺利夫(津守)
三浦克敏(山津町)
時枝悦子(今津留)
中屋敷茂(王子中町)
柴尾朋之(曲)
藤内陸子(牧上町)
吉野正武(片島)
松尾操(畑中)
秦和人(畑中)
河野隆代(上野丘)
庄比呂子(曲)
鶴崎地区
柴田勝(西鶴崎)
三浦ノブエ(三佐)
高橋幸雄(広内)
幸晋二(東鶴崎)
尾崎ふさえ(宮内河内ハイランド)
齊藤俊一(広内)
岩尾奈良生(下徳丸)
河村亨記(三佐)
佐藤重子(家島)
阿部憲司(家島)
村上松夫(広内)
房前晴夫(鶴崎)
幸義靖(家島)
齊藤俊一(広内)
丸井俊一(東鶴崎)
近藤和子(公園通り)
笹田喜美代(新明治)

大在地区

坂ノ市地区
内藤賢次(里)
内田浩次(王ノ瀬)
釘宮浩明(小佐井)
森広行(坂ノ市中央)
大南地区
岩田正師(中戸次)
伊東サヨ子(竹中)
平田利子(中戸次)
戸次雅幸(中判田)
戸次菊政(下戸次)
植田地区
小野道子(木上)
山本信廣(上宗方)
吉武豊(木上)
松永隆志(緑が丘)
大野司朗(宮苑)
坂本美代子(寒田南町)
高松妙泉(国分)
清本シゲ子(口戸)
村田直道(富士見が丘西)

野津原地区

渡辺近(志生木)
佐賀閑地区
渡辺近(志生木)
姫野勇政(佐賀閑)
塩地邦弘(馬場)
吉野美江子(木佐上)
二宮昭正(木佐上)
若林マズ子(志生木)
関幸子(本神崎)
野津原地区
佐藤トシ子(下原)
河野一夫(竹矢)
東村美帆(竹矢)



ライフパルへ お気軽にお越しください

市民活動・消費生活センター(ライフパル)は、市民活動および消費生活に関する相談や情報の提供を行う施設です。



ご利用ください!
ライフパルの
便利な設備

無料で利用できる

会議コーナー、ミーティングスペース
パソコンコーナー(プリントアウト1枚5円)

市民活動に必要な印刷物の作成に利用できる(一部有料)

作業コーナー(印刷・コピー・製本など)

車いすでもOK! 赤ちゃんのおむつがえにも便利

多目的トイレ

●開館/平日:午前9時~午後9時 土・日曜日、祝日:午前9時~午後5時 ●休館日/月曜日(月曜日が祝休日の場合は翌日)

◎お問い合わせ ライフパル ☎573-3770 / 相談専用☎534-6145

契約トラブルに
巻き込まれて困ったなあ...

NPO法人を
設立したいんだけど...

自分にできる
ボランティアを探したい

悪質商法は
どうやって見抜けばいいの?

多重債務について
相談したい



さまざまなイベントも
行われています

コーラスやリコーダー
マンドリンなどいろんな
演奏会があります



新鮮な野菜が
いっぱい



野菜の朝市

毎週 水・金・土曜日
午前9時~午後1時

こんにちは市長室です

vol.54



市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

甲子園に旋風を巻き起こせ! 大分上野丘高校ナイン

春の訪れを告げる第81回全国高等学校選抜野球大会の出場校が、1月26日に発表されましたが、大分県からは明豊高校と大分上野丘高校の2校が選ばれ、暗いニュース続きの年明けを一掃するに余りある明るい話題を県民に届けてくれました。

明豊高校は昨年に続いての連続出場(2回目)ですが、21世紀枠で選出された大分上野丘高校の選抜出場は、実に60年ぶり(3回目)です。

また、大分市内の高校が出場するのも平成9年の大分商業高校以来12年ぶりですからその喜びは

ひとしおです。

特に、大分上野丘高校は県内屈指の進学校であり、文武両道を評価されての21世紀枠出場ということで、大分市民にとっても誇りとするところ です。

早速、庁舎にも祝福の横断幕を掲げました。市民を挙げて応援してまいりたいと考えています。

大会での両校、とりわけ地元の大分上野丘高校の選手諸君には、十分にコンディションづくりを行い、自信に満ちたプレーを披露し、大分市を全国に発信してほしいと思います。

表紙の言葉 桃の節句。ひな人形の前でとびきり可愛い笑顔を見せているのは、お内裏様とおひな様に負けないうくらい仲良しこよしの獅童^{しどう}ちゃんと璃子^{りこ}ちゃんです。これからもずっと仲良しでいてね。